

## 指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ①

令和2年7月27日

施設名	満濃池森林公園	所在地	仲多度郡まんのう町七箇字三田4109-24
施設所管課	環境森林部みどり整備課	施設所管課 連絡先	総務・指導グループ 087-832-3454
指定管理者名	香川県造園事業協同組合	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日

### 1 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	(1)施設の維持管理に関すること (2)施設の運営に関すること (3)利用促進に関すること (4)その他施設の管理運営に必要な事項	県からの委託料	平成28年度 27,500,000円 平成29年度 27,500,000円 平成30年度 27,500,000円 令和元年度 28,010,000円 令和2年度 28,010,000円
---------	--	---------	--

### 2 施設の利用状況等

利用者数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	元年度	35,560	18,320	8,030	6,470	7,690	9,580	12,060	11,120	8,340	7,860	6,720	12,630	144,380
30年度	35,740	19,480	7,910	6,030	8,110	7,030	12,550	12,900	7,090	6,120	7,420	13,480	143,860	
29年度	42,250	20,920	7,820	7,040	8,780	9,010	9,220	30,010	7,760	4,610	4,320	19,730	171,470	
28年度	34,520	15,320	6,080	7,070	8,730	8,010	12,290	11,042	7,600	6,680	6,100	16,720	140,162	
導入前	37,000	15,000	5,000	6,000	7,000	7,000	12,000	12,000	6,000	6,000	5,000	9,000	127,000	

利用料金収入 (使用料)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	非徴収		△	△	△	△	利用料金は徴収していない。				△	△	△	△

自主事業の 参加者数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	元年度	30	24	68	39	67	300	24	0	62	75	38	0	727
30年度	43	30	56	56	59	0	46	17	65	65	33	1,166	1,636	
29年度	34	0	55	39	45	0	8	0	65	75	0	1,282	1,603	
28年度	74	34	54	49	62	0	18	9	40	86	16	1,232	1,674	

※夜桜ライトアップ、紅葉ライトアップ実施中の来園者数は、含まない。 ※3月は写真展開催期間中の入館者を含む。  
※元年度3月の自主事業については新型コロナウイルスの影響で全て中止。

### 3 利用者からの意見への対応

利用者意見の把握方法	<p>①アンケート実施（来園者への対面アンケート（年1～2回）、自主事業開催時実施（計50回）、森林学習展示館入口にアンケートBOXを常設）の結果、延人数1,563名から意見を回収した。</p> <p>②公式ホームページでのアンケート及び要望受け付けを実施。</p> <p>③管理事務所窓口において、来園者からの直接受け付けや電話、FAX受け付けを実施。</p> <p>④スタッフジャンパー、作業着にプリントされている背後の特注イラストに加え、作業車や作業区域の積極的な明示により、一目で公園関係者と判ることから、毎日の巡回パトロールや作業中に、利用者から問合せや要望を直接受け付け。</p> <p>⑤自主事業参加者との毎回の質疑応答や各ボランティアの定例会にも参加し、自主事業参加者及びボランティアの意見を伺い次回自主事業開催にあたっての参考にしている。</p> <p>⑥当公園の自主事業促進協議会員のボランティアが開催している同様のイベントがあれば参加し、利用者としての視点を養い、サービスの向上の一助にしている。</p>
------------	---

利用者からの積極的な評価

①森林公園の特徴を生かした自主事業の参加者から、スタッフの対応が丁寧で分かりやすかった、役に立つ知識が得られた、子供と一緒に楽しめた、次回もまた参加したい等、毎回好評をいただいている。各イベントの参加者によるコメントは、以下のとおりである。

- ・ネイチャーゲームの参加者  
「整備の整った公園で、気軽に自然と触れ合う機会があってよかった。」  
「東京から転勤で来ました。大自然自体が私たち家族にとって貴重な体験です。こんな体験が無料なんてありがたいです。」
- ・野鳥観察会の参加者  
「やさしくしていただいて本当にいい勉強になり、いい時間を過ごさせていただきました。」
- ・国産と香川県産木材で工作教室の参加者  
「木材に触る機会が普段ないので、触れ合えてよかった。」  
「オリジナルの時計が作れるところが良かったです。」
- ・クリスマスリース作りの参加者  
「素材全てが自然のもの（既製品の飾り物でなく）だったところがよかった。」
- ・剪定教室の参加者  
「松の基本の手入れを実演で見られて勉強になった。」
- ・公園の植物で草木染め教室の参加者  
「見ていたより簡単にできて、自然の色のやさしさがあって、参加できて良かったです。」

②県内外からの保育所、幼稚園、小、中、高校の遠足や校外学習、社会福祉施設入居者の散策などの利用者の皆様から、いつも清潔で綺麗である、スタッフの対応が丁寧であるなど、お褒めの言葉をいただいている。

③利用者の皆様から、いつもきれいに管理されていて気持ちがいいと職員に感謝の言葉を直接いただいている。

④公園への問合せや相談等（ホームページ、直接）にも出来る限り早く対応することにより、それに対しお礼のメールや礼状をいただいている。

⑤毎日の巡回チェックにより、公園内の異常に素早く対応した結果、翌日利用者からお礼の言葉を直接いただいている。

⑥スタッフジャンパー、作業着の特注イラストが親しみやすく、一目で公園関係者と判るので、安心であると好評である。

利用者からの苦情・要望	対応状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園ホームページに満濃池沿い遊歩道で、倒木箇所があるので除去してほしいとのメールが寄せられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当日、翌日と遊歩道内を巡回したが発見できず、本人へメールで公園の地図を添付し、該当箇所をお知らせいただくよう返信した。後日、改めて巡回するが発見には至らなかった。今後、利用者が公園ホームページ内のハザードマップに、異常があれば記入できる項目を追加する等を検討中である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・半島遊歩道の案内板が小さく表示がないものがある。雨天が続いていた後で、一部草丈が高く歩きにくい所がある等の苦情があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が判別しやすいよう、案内板に順路を明示したPOPを貼付け対応した。</li> <li>・遊歩道内の草刈りの基準を改めて検討し、草の成長が早い箇所は、重点的に草刈りの回数を増やした。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント参加者に対する撮影許可の説明に不備があったため、参加者個人が特定される画像を、公園ホームページ上に誤って掲載したことにより苦情が寄せられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直ちに関連する画像を全て削除し、個人が特定できないように画像を編集した。</li> <li>・参加者へ撮影許可の説明を確実に伝達するため、イベント開会時の重点事項としてお伝えし、参加者全員から毎回、了解を得るようにした。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に一般の方から、公園を散策する目的で駐車場を使用したいとの連絡を受け、自由使用を認めていた。当日、駐車場に改造車40台程が来園し、騒音を出しながら走行、園内の一部を占有していたため、他の来園者が不快に感じ、苦情が寄せられた。直ちに中止するよう注意した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後日、県に状況を報告し指示を仰いだ結果、香川県森林公園条例、同規則に則って対応する旨の指示を受け、万が一同様の事態が起きた場合は、素早く注意喚起を行うことにした。</li> <li>また、今後も県と情報を共有し、連携を強化していく方針で決定し、今後、車の駐車に関する問合せがあった場合、今回の件を説明し利用をお断りすることとなった。以後、同様の事案は発生していない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜の森への経路に急勾配の階段があるので、通行させないほうが良いのではないかと。グレーチングの間隙に小石が詰まり、つまづいて怪我をした。桜の森へのコースで迷う人が多く出た。などの苦情が県へ寄せられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県から連絡を受け、直ちに急勾配な階段へ誘導しないよう看板の撤去、看板の情報の補足を行った。また、翌日グレーチングの小石を除去し、巡回の際には適宜確認している。</li> </ul>

4 管理運営状況の評価

項目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価	人事・行革課の評価
適正な管理運営の確保の状況	利用許可	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香川県森林公園条例、香川県森林公園規則に則り、公正かつ平等に利用の許可を取り扱っている。</li> <li>①知事許可を必要とする野鳥観察小屋の利用許可申請件数は、今期については無かった。</li> <li>②行為許可申請（知事）の件数は以下のとおりである。 H28 1件 H29 3件 H30 2件 R1 1件 (結婚式の前撮り、県民植樹祭、全国育樹祭、鳥獣捕獲事業等)</li> <li>③指定管理者への申請を必要とする森林学習展示館の利用許可申請件数は以下のとおりである。 H28 3件 H29 5件 H30 5件 R1 4件 (校外学習、地域の会の行事、遠足、句会、工作教室などの会場として活用)</li> <li>④県内外からの学校、幼稚園などの郊外活動や遠足、社会福祉施設からの利用申込は以下のとおりである。 H28 52件 H29 55件 H30 48件 R1 49件 (上記については、事前に連絡があり日程が重なる場合、指定管理者が双方と連絡を密にとり、最大限公園の利用につながるよう調整した。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用許可については、条例及び規則に則り、公正かつ平等に行えている。</li> </ul>	A
	建物・設備の保守点検及び維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もっと安全安心を第一に『1年360日毎日公園点検実施』を基本にPDC Aサイクルによって、日々の巡回の中から対応すべき点、必要な作業を素早く実施できている。</li> <li>・環境にやさしい電動自転車を用い、巡回チェックシートを基に遊具や水道、構造物、園路、樹木の状態を点検清掃している。</li> <li>・異常を発見した際はその場で対応可能であれば修繕し、対応が難しい場合、改めて機材や人員を確保し、極力早めの段階で対応することで経費の削減に努めている。</li> <li>・安全で快適な公園利用につなげるため、巡回チェックから必要な作業を発見し、対応できている件数は以下のとおりである。 H28 67件 H29 29件 H30 15件 R1 26件 A その中でも早期発見が功を奏したのは以下のとおりである。</li> <li>①H28年10月とH29年4月に公園外周の町道にて不法投棄された家庭ごみを発見した。直ちにまんのう町へ連絡、町の担当職員が現地確認後、撤去する。後日、不法投棄禁止のPOPを新たに掲示した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書及び事業計画書に定められたとおり適切に点検が行われている。また独自に巡回チェックシートを作成し、環境に配慮した電動自転車での巡回も行った。</li> <li>・簡易な修繕の対応もすばやく処理するなど、利用者が快適に利用できる公園として管理している。</li> <li>・大規模な修繕については、県に対し確実に報告がされている。</li> </ul>	

<p>適正な管理運営の確保の状況</p>	<p>建物・設備の保守点検及び維持管理</p>	<p>②H29年4月ファミリー広場にて、地面が濡れている箇所があり、配管の埋設箇所であったため掘削すると、配管から漏水しているのを確認した。直ちに止水し、漏水箇所の修繕作業を行った。 以降の漏水についても、周囲を点検することで早期発見につながっている。</p> <p>③H30年7月西日本豪雨による法面崩壊、遊歩道の崩壊、町道路盤陥没など多くの被害が出た際に被害状況の早期発見に努め、立入禁止措置やハザードマップへの反映など素早い安全確保に徹した。</p> <p>④年間通して倒木は園内各所で発生しているため、巡回で発見次第、早急に撤去することで安全な公園利用につながっている。</p> <p>⑤散策の利用者が多い為、園路の清掃、下刈、凸凹改修、除草は常に注意して行い、利用者の転倒防止や快適な散策空間の維持に努めている。</p> <p>B その他専門的な技術を要するものは各専門業者へ外部委託し、施設の機能が最大限生かせるようにしている。委託業者との密接な連携で、素早く施設異常に対応出来た事例は以下のとおりである。</p> <p>①H29年10月森林の館内の洗面台配管から漏水があったため、直ちに使用禁止POPを掲示し、専門業者へ修繕依頼、配管の交換を完了した。</p> <p>②H30年5月ファミリー広場の吊り棒渡り遊具の部材が外れやすく、異常がある度修繕していた。そこで、委託先や県と協議し承認を得た上で、部材や遊具の構造を変更し、対応した。その後、修繕が必要になった例はない。</p> <p>C 一年を通して公園の全施設を対象に、定期点検及び精密点検を実施している。その際は独自に作成した安全マニュアルと施設点検要領に基づいて、専用シートを用いて行い、点検から早期発見、早期対応で常に安全な公園施設を提供している。 点検で発見した施設の要修繕箇所への対応の内、大掛かりな修繕が必要になった案件は以下のとおりである。 (県への修繕承認が必要な金額の案件)</p> <p>①H30年7月精密点検時、竜神コンビネーション遊具の最上部チューブ部の亀裂、破損、金具の劣化が確認されたため、部材の交換と補修を行った。遊具の修繕については点検を経て製造元と協議し、必要に応じて県に確認の上、修繕作業を適宜実施している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
----------------------	-------------------------	---	----------	----------

適正な管理運営の確保の状況	安全性の確保	<p>①公園全体の安全性確保の為、上記の巡回、点検以外にも所長、副所長、主任スタッフが園内を就業中に適宜パトロールし、異常や改良が必要な箇所を早期に発見している。</p> <p>②仲多度南部消防組合の救急救命士を講師に迎え、AED使用方法、心肺蘇生法及び止血方法他、来園者の異常に適切に対応できるように、全スタッフで救急救命講習を毎年度2回、受講している。</p> <p>③利用者の滞在頻度が高い各所から、緊急時の避難場所（駐車場）への所要時間を計測し、万が一の際はどのルートが最短かを検討して、円滑な緊急時の誘導ができるように、毎年度、緊急事態対応訓練を全スタッフを対象に実施している。また、緊急時への冷静な対応のため、仲多度南部消防組合のご協力を得た上で、通報訓練を実施している。</p> <p>④作業に携わるスタッフについても夏場の熱中症には充分注意するように指示しており、未だ熱中症患者はいない。また作業中にハチに刺された時は、直ちに近隣の病院を受診するようにし、アナフィラキシーショックの症状も出ていない。</p> <p>⑤無人の森林の館には、インターネット回線を利用した監視カメラを設置し、開園時間中は事務所で館内を監視できるシステムを継続して採用している。監視カメラ作動中のPOPを掲示し現在まで、事故、事件は発生していない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保守点検及び巡回により適切に修繕等が行われ、利用者が安全・安心に利用できる公園として管理できている。</li> <li>・来園者の安全対策のため、スタッフ全員が救急救命講習を毎年度受講するなど、安全性の確保に努めている。</li> <li>・無人の施設には監視カメラを設置するなど、緊急時に備える準備ができている。</li> </ul>	A	A
	物品・備品管理	<p>①県からの貸付物品については、年1回の現品照合に合わせ資料を提出し、良好な状態を保っている。また、定期的な点検や修繕が必要なものについても、適切に対応している。</p> <p>②指定管理者が取得したものについても、県の様式に則った一覧表を作成し、適切に維持管理を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回、現品を照合し、適正に管理されている。</li> <li>・指定管理者が取得した物品についても、一覧表を作成し管理できている。</li> </ul>		
法令等の遵守等	法令等の遵守	<p>①管理運営にあつては、指定管理者はもとより外部委託先も含め労働基準法、労働安全衛生法等の法令を遵守し、適切に業務を遂行している。</p> <p>②管理作業にあつては、「香川県森林公園条例」「香川県森林公園規則」はもとより「都市公園法」や「香川県都市公園条例」「香川県みどりの基本計画」「香川県環境基本条例及び計画」「香川県福祉のまちづくり条例」「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」を参考にして、各法令等に基づいた維持管理を行っている。</p> <p>③法定点検（外部委託）に関しては、「消防法」など関係法令を遵守して管理運営を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働関係法令及びその他の法令等を遵守できている。</li> <li>・再委託業務についても適正に処理している。</li> </ul>	A	A
	職員配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画書に基づき、造園施工などの有資格者（所長、副所長、主任）を各業務に必要な人員で適切に配置している。花見や繁忙期多客時は効率的な増員配置を行い、利用者へのサービス向上に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有資格者を配置するなど、適正な職員配置が行えている。</li> <li>・繁忙期には臨時にスタッフを配置するなど、適切な運営に努めている。</li> </ul>		

法令等の遵守等	緊急時の体制	<p>①緊急事態に備えて、指定管理者が独自にマニュアルを整備している。「非常時管理と安全マニュアル」と「緊急時初期対応の基本チェックシート」を定め、事務所に掲示している緊急時の連絡先一覧や電話番号一覧と共に、スタッフがいつでも、だれでも対応できる体制を整えて、運営している。</p> <p>②激しいゲリラ豪雨など風水害が発生する可能性がある際は、安全を確保できる範囲で車両にて巡回し、状況把握に努めている。</p> <p>③AEDを森林学習展示館内に設置しており、有事の際は全スタッフが対応できるような態勢をとっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時に備えて、指定管理者が独自にマニュアルを作成している。</li> <li>・関係連絡先などが一目でわかる場所に備えられ、スタッフの誰もがいつでも対応できるよう準備できている。</li> </ul>	A	A
	県の指示事項への対応	<p>①県からの指示、連絡、協議事項には可能な限り、迅速に適切に対応している。</p> <p>②県担当課に適宜訪問し、管理運営状況や懸念事項などを直接協議し、密接な意思疎通と情報交換を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県からの指示には迅速かつ適切に対応している。</li> <li>・県との連携を図るため、適宜情報交換が行えている。</li> </ul>		
	個人情報の保護	<p>①「香川県個人情報保護条例解釈基準」「特定事業者の個人情報の適正な取扱いに関する指針」「香川県個人情報保護制度」等の趣旨を十分に理解して、適切に取り扱っている。</p> <p>②指定管理者独自に「個人情報取扱留意事項」「個人情報事務取扱要領」「個人情報保護方針並びに規程」等を整備し適切に取り扱っている。</p> <p>③自主事業参加者の個人情報が記載された紙媒体については所長、副所長のみが、施錠できるロッカー内に保管している。</p> <p>④個人情報を含む紙面廃棄物は、必ず専用シュレッダーで切断処理の上処分している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の取扱いについては、制度の趣旨に則り、適切な対応ができている。</li> </ul>		
労働関係法令遵守の状況	労働関係法令	<p>①就業規則、雇用契約書、36協定を作成の上、スタッフの良好な労働環境構築にも配慮している。利用者だけでなく、公園で働く人も良好な環境で働ければ、来園者にも良好な対応ができるものであると確信している。36協定も、毎年、労働基準監督署に提出している。</p> <p>②給与の支払い、時間外労働の割増賃金支払い、職員全員が定期健康診断の毎年度受診も適切に行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則、雇用契約書などが作成され、労働関係法令を遵守している。</li> <li>・36協定も労働基準監督署に提出している。</li> <li>・毎年度、職員全員が定期健康診断を受診している。</li> </ul>	A	A

<p>利用者サービスの維持向上の状況</p>	<p>利用者数の状況</p>	<p>①H28年度からの統計の結果、年間の来園者は14万人以上で推移している。H29年度においては、第41回全国育樹祭が開催され、県内外からスタッフを含め、約5,000人が来園し、記念行事の開催や観光スポットとして順調に利用者数が増加したため、過去最高の約17万人の利用者数を記録した。</p> <p>②年間を通して開催している自主事業（毎月1～2件）の参加者数は、以下のとおりである。 （ライトアップの参加者を含まない） H28（開催数15回） 1,674名 H29（開催数12回） 1,603名 H30（開催数15回） 1,636名 R1（開催数12回） 727名※ 延参加者数は、5,640名である。 ※R2,3月開催イベントはすべて中止。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに自主事業を増やしたことや、初参加の方の評判がよく、リピーターとして参加いただけていることが数値に反映されている。</li> </ul> <p>③森林学習展示館の利用も多数あり、前述（4管理運営状況の評価の頁利用許可③参照）のとおり、地域の会や学校などの校外学習、行事や親睦会など語らいの場として有効活用されている。</p> <p>H28</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まんのう町買田婦人会の環境学習、工作教室</li> </ul> <p>H29</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三豊市財田たからだ句会</li> <li>三豊市きぎす句会</li> <li>まんのう町立高篠小学校の環境学習</li> <li>丸亀市城東白鳥子供会の環境教室</li> <li>高松市さらスポーツクラブの環境学習、工作教室</li> </ul> <p>H30</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三豊市きぎす句会</li> <li>高松市さらスポーツクラブの環境学習、工作教室</li> <li>コープ仲南委員会の環境学習、工作教室</li> </ul> <p>R1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>YKK社友会の環境学習</li> </ul> <p>④社会福祉施設や地域の愛育会からの利用も多く、H26年度開通した車椅子周遊コースを活用した園内の散策、広場でレクリエーション活動を目的に利用されてる。トイレも清潔で、芝生もきれいに管理されていると好評をいただいている。</p> <p>H28</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高松市さらスポーツクラブ</li> </ul> <p>H29</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宇多津町かがわ木育推フォーラム</li> </ul> <p>H30</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>琴平町母子愛育会</li> </ul> <p>R1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>YMCAせとうち</li> <li>丸亀市母子愛育子育て支援サークル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者の運営努力により、導入前に比べて利用者は増加している。</li> <li>自主事業の参加者も年間1600人を維持している。</li> </ul>	<p>A</p>	<p>A</p>
------------------------	----------------	--	--	----------	----------

<p>利用者サービスの維持向上の状況</p>	<p>利用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者増加を達成するために以下のことを重点的に行っている。</li> <li>①アンケート実施        (詳細は後述の、利用者満足度調査を参照)        投書、対面、自主事業開催時に実施し、延1, 563名から回収した。結果を基に自主事業内容や公園整備作業に活用している。</li> <li>②自主事業促進協議会の開催        利用者(参加者)の更なる利用促進の為にボランティアの皆さんとともに開催し、自主事業内容の検討やより良いサービス提供について、アンケート結果も参考にし、毎年度開催している。H28年度からR1年度末までに計11回開催している。</li> <li>③トイレを明るくソーラー式センサーライト設置        園内野外トイレにおいて、ソーラー式センサーライトを設置した。ソーラー式のため、新たな電力消費が不要であり、環境にやさしく使用できる。また、トイレが明るくなったため、子供も安心して使用できるようになったと好評である。</li> <li>④開園時間を30分延長        夏時間、冬時間ともに開園を30分早めた結果、早朝の散歩での利用者が増加しているのが、目視でも確認できた。</li> <li>⑤身障者用駐車スペースの確保        園内から最短距離の駐車スペースに身障者用の表示、看板の設置、区画線の整備を実施した。また、「かがわ思いやり駐車場制度」に加入し、利用者にも判別できる看板を設置したため、駐車場に入っすぐ目について助かると喜ばれている。</li> <li>⑥車椅子3台の新規導入        車椅子3台を森林学習展示館に常備し、無料貸出のサービスを開始した。社会福祉施設や一般利用者からも助かると大変喜ばれている。</li> <li>⑦紅葉ライトアップの開催        11月～12月の10日間、日没後から午後9時の間、紅葉のライトアップを実施した。延べ380台以上の入園台数を確認している。</li> <li>⑧車椅子周遊コース整備を継続        以前から家族連れの利用が多い、第1運動広場からファミリー広場までの道(240m)を整備した結果、快適にベビーカーで移動ができるようになったと喜ばれている。        また、森林の館内の身障者用トイレへのバリアを解消するため、駐車場から同トイレへの園路を整備することで、さらに安全・快適に利用できるようになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用促進をはかるため、重点事項を整理し、各種行事や施設整備を行っている。</li> <li>・各関係団体への広報や、HPを活用した広報活動に努めるほか、車椅子周遊コースの整備や、散策マップの整備、図書スペースの設置など新たな取組みが行われている。</li> </ul>	<p>A</p>	<p>A</p>
------------------------	-------------	---	--	----------	----------



<p>利用者サービスの維持向上の状況</p>	<p>利用促進</p>	<p>⑨散策マップ（QRコード付）整備 園内を散策中にスマートフォンを活用して、情報を得ることができる散策マップ（QRコード付）を作成し、園内各所に設置した。その結果、利用者がルート案内だけでなく、樹木の説明、野鳥観察スポットなど各種情報を素早く得られ、より公園の魅力を発信できるようになったと共に、公園ホームページ内容の充実につながった。</p> <p>⑩森林の図書館の新規開設 利用者の自然への関心や知識の向上を目的に、森林学習展示館内で森林、緑化、造園、美術、郷土に関する図書700冊以上を配架し、図書スペースを新設した。その結果、施設の機能拡張と新たな心身の健康を満たすことができる機会（場）の提供になった。</p> <p>⑪地元住民とより一体となるため、自主事業として開催したものは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まんのうっ子のこいのぼり流し まんのう町内の自治会や学校施設と連携し、不要になったこいのぼりを提供していただいた。H28年度から第2運動広場を始め、第1運動広場、芝生広場と毎年規模を拡大した結果、園内で計41匹のこいのぼりを流しており、5月の約1か月間、利用者から好評をいただいている。我が家のこいのぼりを再び見られてとてもうれしいというお声を多数いただいた。 (こいのぼりの寄付総数 約125匹)</li> <li>・まんのうっ子の森林の文化発表会 H28年度から始め、まんのう町教育委員会と連携し、「緑」をテーマに児童の制作した絵画や工作、書写などを森林学習展示館内や森林の館内で約1か月間展示した。 子供や孫の元気いっぱいな作品を見られたのでよかったという声を多数いただいた。 (展示作品総数 317点)</li> </ul> <p>⑫「防災フェアin森林公園」開催 南海トラフなどの万が一の大災害時における公園の役割を再考する機会や県民への防災意識の向上を目的にR1年度から開催した。 内容としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸上自衛隊第14旅団による防災食の調理や土のう積み体験、救命道具の展示。</li> <li>・県の危機管理課 松村防災指導監による被災地での活動講話</li> <li>・県の河川砂防課による土砂災害模型とパネル展示。</li> <li>・県の農業生産流通課による「おいで米」の提供と宣伝。</li> <li>・自主事業促進協議会のボランティアによる災害備蓄品などの展示や防災食の提供。</li> </ul>		<p>A</p>	<p>A</p>
------------------------	-------------	---	--	----------	----------

	<p>利用促進</p>	<p>被災地で自衛隊が実際に運用している炊事車（野外炊具1号「22改」）や給水車で、150食分のカレーを調理し参加者に提供した。 約300名の参加者で賑わい、参加者からは「防災のことについて勉強になった。」「自分の住んでいる場所の危険がよく分かった。」などのお声をいただいた。</p> <p>⑬公洲森林公園との利用促進事業の継続 県内に2つある森林公園同士で互いの利用促進を図る目的で、満濃池森林公園では森林の館内に公洲森林公園紹介コーナーを特設し公園の紹介やチラシ、パンフレットの掲示や配布を行い、公洲森林公園では、当公園のチラシ掲示や配布のご協力をいただいている。</p>			
<p>利用者サービスの維持向上の状況</p>	<p>各種事業・プログラムの内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満濃池自主事業促進協議会と共に、年間を通して公園の特性を活かすこと並びに、公園の利用促進の為に、各種自主事業を開催している。内容の充実、新たな企画もあることから年間1,600名以上の参加者数で推移している。 延5,640名（ライトアップ除く）</li> <li>①「『市町の森』、『都道府県の森』に新しい命（補植）を」 「市町の森」の森林の整備も含め、苗木の補植を実施した。択伐も同時に行うことで、木々の健全な成長を促すと共に、快適な散策空間を再生させることができた。 「都道府県の森」については、後述の満喫ウォークの際に植樹活動を通じて実施した。</li> <li>②R1年3月「満濃池森林公園の未来を語る会」開催 県担当の方、まんのう町役場、ボランティアの皆様、指定管理者と共に開催した。公園への質問や要望、あるべき姿について、忌憚のない意見交換を行い今後の運営に、活用することになった。</li> <li>③県の緑化活動について、指定管理者として参加させていただいた事業は以下のとおりである。</li> <li>・H28年11月「第61回香川県植樹祭・県民育樹祭inまんのう 森のフェスタ2016」 自主事業促進協議会や地域のボランティアの方々と連携し、翌年の全国育樹祭開催を記念して県民1,000名程の参加があり盛大に開催された。浜田知事を始め、スタッフと一般参加者が共同で記念植樹や育樹活動を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「満濃池森林公園の未来を語る会」を開催するなど、公園運営についての意見交換を関係者を行い、公園サービスの向上が図られており、自主事業の参加者も高水準で推移している。</li> <li>・県の緑化活動についても積極的に協力している。</li> </ul>	<p>A</p>	<p>A</p>

<p>利用者サービスの維持向上の状況</p>	<p>各種事業・プログラムの内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li> <p>• H29年5月「満濃池森林公園満喫ウオーク」            全国育樹祭のイベントとして、約1,400名の参加者が集まった。当公園の自主事業促進協議会の樹木医や日本野鳥の会会員による園内のガイドや植樹活動、国土緑化推進機構の緑の募金による補助金をもとに、「みんなの森」整備事業として、都道府県の森において苗木の植樹を実施した。</p> </li> <li> <p>• H29年11月「第41回全国育樹祭」            県との密接な協力体制のもと準備を行い、開催日を無事に迎えることができた。            当日は、県内はもとより全国から約5,000名の参加者が来園した。当時の皇太子同妃両殿下をお迎えし、育樹活動が執り行われた。            H30年3月に全国育樹祭と共に歩んだ一年の思い出写真展を開催し、観覧者が当日の様子を振り返られるよう、全国育樹祭の写真を展示し、好評を得た。            実際に皇太子同妃両殿下がお使いになった鍬や肥料箱が、見学できる展示コーナーを森林学習展示館内に新設した。</p> </li> <li> <p>• H30年10月「森とみどりの祭典」            県が緑化活動を推進する一環として主催し、準備を進め、緑の少年団の植樹活動や間伐体験のレクチャー等を当公園職員が実施し、県民の緑化活動について意識向上の一助となった。</p> </li> <li> <p>• どんぐり銀行常設支店開設            中西讃地域でのどんぐり銀行支店不足を改善するために、どんぐり銀行支店の運営に参加した。            10月、11月の臨時支店として開設した結果、計93名の来園があり、どんぐりの受付を実施した。</p> </li> <li> <p>• H29年12月、R1年11月            「日中植林・植樹国際連帯事業」            県や公益社団法人青年海外協力協会と連携し、準備を進め、中国大学生友好交流訪日団（計100名）を招き、記念植樹を2回実施した。</p> </li> <li> <p>• R1年11月            「天皇陛下ご下賜金記念植樹」            公益財団法人かがわ水と緑の財団の依頼のもと、準備を進め、記念植樹を実施した。</p> </li> </ul>		<p>A</p>	<p>A</p>
------------------------	----------------------	---	--	----------	----------

利用者サービスの維持向上の状況	利用者満足度調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者から確実に詳細な満足度を調査するために通年、直接対面式、各自主事業毎、森林学習展示館入口にアンケートBOXを常設し、アンケートを実施している。その返答数は以下のとおりである。 H28 359名 H29 295名 H30 438名 R1 471名 延1, 563名であり、4年間で1.3倍に増加している。 その内96%以上が、「非常に満足」 或いは、「満足」と答えている。</li> <li>①自主事業後のアンケート結果では、「いつもきれいに整備されているので、気持ちがいい」、「スタッフの対応が親切で丁寧で対応していただいた」などの意見を多数いただいている。</li> <li>②事前に受付した施設の機材を、公園車両で園内に搬入する運搬補助や、園内で足の悪い高齢者やご家族から、直接要望があった際、公園車両で駐車場の車までの送迎をしていたが、車椅子周遊コースを整備後、同様の要望はなかったため、整備した効果が出ていると考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート結果からは、「非常に満足」「満足」と高評価となっており、来園者から良い評価を得ている。</li> </ul>	A	A
	苦情等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情には必ず直接対応し、その原因がどちらの責にあるかは関係なく、誠意ある対応をしている。指定管理者が独自に策定した「苦情対応マニュアル」に基づき「苦情・トラブル報告書」を活用して、被害や原因がこれ以上拡大しないように、素早く対応している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者からの苦情に対しては、迅速に対応している。</li> </ul>		
	広報、PR、情報提供の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の広報活動は最重要課題として鋭意、努力を続けている。主な内容は以下のとおりである。</li> <li>①県内全自治体への広報誌掲載依頼、地元まんのう町始め島しょ部を除く、県内全自治体広報誌へ情報の投げ込みを行っており、全6市、4町は既に掲載済み或いは毎回掲載継続中である。 自治体広報誌を見て参加したという方はR1年度163名で、全体の40%に及んでいる。</li> <li>②イベントチラシの投げ込みと告知、チラシの持参、配布先 ア、県内全自治体（島しょ部除く） イ、香川県庁、森林センター、西部林業事務所 ウ、公測森林公園 エ、県内主要TV局、ラジオ局8社 オ、主要新聞社4社 カ、地元ミニコミ誌7社 キ、まんのう町、琴平町内の小、中学校、幼稚園、公民館、商工会館 ク、上記町内の公民館他公共施設 ケ、国営讃岐まんのう公園 コ、善通寺五岳の里市民集いの丘公園 サ、中讃テレビ シ、まんのう町全世帯放送網</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の行事について、各自治体の広報誌への掲載依頼や、HPを活用するなど、利用者に対する広報に努めている。</li> <li>・広報誌を見ての参加者割合が高くなっている。</li> <li>・行事がマスコミに取り上げられるなど、効果的な広報を行っている。</li> </ul>		

<p>利用者サービスの維持向上の状況</p>	<p>広報、PR、情報提供の実施</p>	<p>これらにより新聞、ミニコミ誌上でイベントの事前告知、開催紹介記事の掲載及び、TV、ラジオでも事前告知や、当日の放送とニュース番組への出演など、広く県民に向け広報している。</p> <p>③地元中讃テレビにおいては、ほとんどのイベントで取材を受け、CVC（中讃テレビ）ニュースでイベントの様子が放映された。その後のイベントについても、開催予告や放映をしていただいている。</p> <p>H29年度の国産と香川県産木材で工作教室開催時、NHK高松放送局から取材を受け、当日のゆう6かがわにおいて放映された。</p> <p>H30年度紅葉ライトアップでは、西日本放送局の生中継があり、ライトアップの様子がテレビで放映された。</p> <p>H31年度まんのうっ子の森林の文化発表会では、地元放送局のラジオカー取材があり、イベントを告知しPR活動に努めた。</p> <p>④大手旅行雑誌、同ホームページ上への記事掲載依頼も行い、毎年当公園の記事が掲載されている。</p> <p>⑤公園ホームページのリニューアルを実施し、次回のイベント情報、ハザードマップや四季開花室など内容の充実を図り、アクセス数の増加に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設後からR1年度末までのアクセス数は、計236,094hitである。</li> <li>・また、ホームページ上に問合せやアンケート受付も設け、利用者のサービス向上に役立てている。公園ホームページからの問合せは、H28年度からR1年度末までに計19件あり、全件に対応しお礼のメールをいただいている。</li> </ul> <p>⑥「公園便り」の発行（年4回） 春夏秋冬の公園の様子、各自主事業の様子や次回の開催内容を記載し、各広報先に持参及び配布して、公園のPR活動に努めている。</p> <p>⑦公園からの情報を来園者へ提供するため、指定管理者が手作りの掲示板を5カ所新設、計17カ所の掲示板を設置している。看板が大きく見やすいと好評である。</p>		<p>A</p>	<p>A</p>
------------------------	----------------------	---	--	----------	----------

収支の状況	経費節減の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>①毎日の巡回チェックを基本に必要な時に必要な作業を、最小の経費で、適切に行いサービスの向上と経費の削減に努めている。</li> <li>②クールビズ、ウォームビズの導入で、冷暖房費を削減している。</li> <li>③巡回や園内パトロールは、自転車や徒歩で行い、ガソリン消費を抑えている。</li> <li>④自分たちでできることは、自分で基本的に、経費の削減に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費節約への取組みは、適切に対応している。</li> </ul>	A	A
	収支の状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画書に記載のとおり、毎月、本社経理担当職員との事務協議により、月次決算を作成し、適切に収支の状況を把握している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月次決算を作成するなど、適切に処理されている。</li> </ul>		
	会計処理の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧問税理士が毎月、会計状況を把握確認している。複数の職員で帳簿、現金、通帳を照査確認し、会計処理の透明性を確保している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧問税理士により会計状況を把握確認しているなど、適正に処理されている。</li> </ul>		

《評価指標》

- S：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている。
- A：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。
- B：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある。
- C：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている。

総合評価	施設所管課の評価		人事・行革課の評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定書、仕様書に基づき、適正な管理運営に努めるとともに、労働関係法令等を遵守し、適正な業務執行がなされていた。</li> <li>・自主事業において新たな取組みなど、利用者サービス向上に努め、利用者に喜ばれる運営管理が実施されていた。</li> </ul>	A	A

《評価指標》

- S：適正であり、優れた実績をあげている。
- A：適正である。
- B：概ね適正であるが、一部改善を期待する。
- C：改善が必要である。